

IV 良質な個別サービスの実施(高齢者福祉施設)

| 【 評価項目 】 | | a | b | c | Na | 判断の理由 |
|----------------------|---|---|---|---|----|---|
| A-1 利用者の尊重 | | | | | | |
| (1) 利用者の尊重 | | | | | | |
| 1 | 1 | | ○ | | | きめ細かなサービス提供のために担当制を導入、情報収集や家族への連絡・調整をおこなっているが、利用者に関わる時間の確保が十分にできていないため、信頼関係の構築が十分とは言えない。 |
| 2 | 2 | | ○ | | | 本人の思いや、表面に現れにくいニーズを導き出すため、利用者及び家族から意向を聴き、鯨料理店への外食等意向に沿ったサービスの提供も数多く行っているが、利用者個人個人の意向の尊重という点では必ずしも十分ではない。 |
| (2) 利用者の権利擁護 | | | | | | |
| 3 | 1 | | ○ | | | 「人権及権利擁護に関する規程」並びにマニュアルは整備されている。職員会議を通しての権利擁護の啓蒙・啓発活動、外部研修への職員の派遣等に取り組んでいるが、職員間での情報の共有や意識の向上という点で十分とは言えない。 |
| (3) 家族との連携・交流 | | | | | | |
| 4 | 1 | | ○ | | | 家族会、行事等に家族の参加を呼びかけ、家族との連携・交流を図り、担当職員を中心に近況報告や意向確認なども実施されている。 |
| (4) 生活環境づくり | | | | | | |
| 5 | 1 | | ○ | | | 居室等環境整備マニュアルにより狭隘な施設の中で、個人スペースの確保、セミプライバシーゾーンの確保などの工夫はみられるが、部屋のカーテンの開放などプライバシーの確保が十分でない点が見受けられた。 |
| (5) 終末期ケア | | | | | | |
| 6 | 1 | | ○ | | | 看取りに関するマニュアルにより、利用者及び家族の意向を聴きながら身体的・精神的ケアを行っている。また、終末期の看取りの場所として、医務室横に専用部屋を設け、付き添い家族の食事の提供や就寝の場所の提供も可能になっている。 |
| A-2 日常生活支援 | | | | | | |
| (1) 食事 | | | | | | |
| 7 | 1 | | ○ | | | 「栄養ケアマネジメント取り扱い要領」に基づき、個別に具体的な支援方法を策定した計画書に沿った食事サービスが提供されている。 |
| 8 | 2 | | ○ | | | 定期的な嗜好調査を実施し、その結果を反映したメニューの提供に心がけている。また、季節に応じた食材を利用し食の楽しみが持てるように配慮している。更には、個々のアセスメントを実施し、それぞれが、食べやすい形態で安全でおいしく食べられる食事を提供している。 |
| 9 | 3 | | ○ | | | セミプライバシーゾーンに集い食事ができる。カンファレンスで、場所・時間・回数等個々に最も適した状況で提供できるよう検討されている。 |

| 【 評価項目 】 | | a | b | c | Na | 判断の理由 |
|------------------------|---|---------------------------------------|---|---|----|---|
| (2) 入浴 | | | | | | |
| 10 | 1 | 入浴は、利用者の身体状況や介助方法など個人的事情に配慮している。 | ○ | | | 入浴介助に携わる介護員は、看護師との連携により心身の状態を把握し、安全に留意し、更には、自立を阻害しないよう心がけて入浴支援を行っている。また、体調不良等により入浴できない利用者については清拭・洗髪等の支援が行われている。 |
| 11 | 2 | 入浴は、利用者の希望に沿って行われている。 | | ○ | | 入浴は、週2回の決められた曜日での入浴としており、個別対応や時間外対応は行われていない。 |
| 12 | 3 | 浴室・脱衣場等の環境に配慮している。 | | ○ | | 利用者のプライバシーに配慮してカーテンで間仕切りをしたり、タオルで肌の露出を最小限にするなどに努めているが、十分な配慮ができていない。 |
| (3) 排泄 | | | | | | |
| 13 | 1 | 排泄介助は利用者の身体状況や介助方法など個人的事情に配慮している。 | ○ | | | 利用者の個々の心身状況に合わせた排泄ケアの計画を立案し、計画に沿った排泄サービスが提供されている。 |
| 14 | 2 | トイレ環境に配慮している。 | | ○ | | 手すり、照明、冷暖房設備等を整備し、防臭対策も実施されている。しかし、プライバシー保護の観点から、カーテンで間仕切りを行いプライバシー保護に努めているが、十分ではない。 |
| (4) 移乗・移動 | | | | | | |
| 15 | 1 | 移乗・移動介助は、利用者の身体状況や介助方法など個人的事情に配慮している。 | | ○ | | 利用者の自立の支援を主眼に置き、できる能力を維持・活用した安全な介助方法を実践している。しかし、身体状況に応じた個別で適切な道具の選定・使用が図れない面がある。 |
| (5) 外部介護サービスの利用 | | | | | | |
| 16 | 1 | 外部の介護サービスの利用ができるよう必要な支援を行っている。 | | | ○ | 該当事業所ではない。 |
| (6) 認知症利用者への対応 | | | | | | |
| 17 | 1 | 認知症利用者への対応が適切に行われている。 | | ○ | | 職員を認知症実践研修へ派遣する等、認知症利用者への取り組みを行っている。また、ケアカンファレンスにおいて、認知症利用者への対応について、検討を行っているが認知症の対応に苦慮しており十分対応できているとは言えない。 |
| (7) 整容 | | | | | | |
| 18 | 1 | 利用者の身だしなみや清潔への配慮について支援が行われている。 | ○ | | | 季節に合った清潔な着衣の支援等について配慮されている。洗顔や洗髪、化粧や髭剃りといった身だしなみの支援も定期的実施されている。 |
| 19 | 2 | 利用者の個性や好みを尊重し、理容・美容への支援を行っている。 | ○ | | | 理容・美容は、利用者の要望に応じて、施設に出張されてこられる理容店か外部の店舗利用かの選択が可能である。また、散髪や髪染めなどの対応も、個別に随時行われている。 |

| 【 評価項目 】 | | a | b | c | Na | 判断の理由 |
|-------------------------|---|----------------------------------|---|---|----|--|
| (8) 睡眠 | | | | | | |
| 20 | 1 | 安眠できるように配慮している。 | ○ | | | 普段着への更衣、日中の行事への参加などで、時間の感覚を身につけ、安眠できるよう配慮されている。 |
| (9) 健康管理 | | | | | | |
| 21 | 1 | 日常の健康管理は適切である。 | ○ | | | 内科、皮膚科、歯科、整形外科等は定期的な嘱託医による診察が行われている。また、介護職員と看護師が連携し、利用者の健康状態の確認が行われている。 |
| 22 | 2 | 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。 | ○ | | | 日中は常駐の看護師、夜間は当番看護師による、必要時迅速かつ適切に対応ができる体制が整えられている。また、嘱託医との連携も密で、随時、往診などの対応も可能である。 |
| 23 | 3 | 内服薬・外用薬等の扱いは確実にされている。 | ○ | | | 薬の管理・仕分けなどは看護師が対応されている。与薬の際には、事前に職員同士で確認して二重服用などの誤薬の防止に努めている。 |
| (10) 外泊、外出 | | | | | | |
| 24 | 1 | 外出、外泊は利用者の希望に応じて行われている。 | | ○ | | 利用者の心身の状況や家族の受け入れ体制など、事情は異なるが、要望に応じて外出や外泊ができる体制が整えられている。しかし、職員の付き添いが必要な場合や即対応が求められる場合の対応が十分ではない。 |
| (11) 所持金・預かり金の管理 | | | | | | |
| 25 | 1 | 預かり金について、適切な管理体制が作られている。 | ○ | | | 通帳、現金について、利用者貴重品管理要領に基づき管理されている。 |
| A-3 自立支援 | | | | | | |
| (1) 機能回復 | | | | | | |
| 26 | 1 | 利用者の心身の状況に応じた機能回復の支援が適切に行われている。 | ○ | | | 外部の理学療法士の協力(月2回)を受けながら、機能訓練指導員による個別的な機能訓練や利用者個々のケアプランに基づいた生活リハビリが実施され、日々の生活の中で機能が維持できるよう努められている。 |
| (2) 生きがいくくり | | | | | | |
| 27 | 1 | 利用者の余暇活動や生きがいくくりへの支援が適切に行われている。 | | ○ | | 季節に応じた行事やカラオケ、茶話会、レクリエーション、音楽療法等を実施し、生活にメリハリをつけ、生きがいにつながるよう努められているが、参加できない利用者への配慮が十分とは言えない。 |
| (3) 地域生活への移行 | | | | | | |
| 28 | 1 | 利用者の状況に応じ、地域生活への移行についての支援を行っている。 | ○ | | | 利用者の状況に応じて、資料及び情報を提供する体制は整備している。 |